

令和5年大町町 ごみ分別カレンダー



使用期間

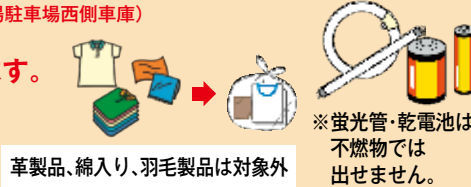
令和5年1月1日～12月31日

年始(1月1日～1月3日)は
すべてのごみ収集が休みです。

蛍光灯・乾電池・古着

(役場駐車場西側車庫)

常設資源物ステーションで回収しています。
電気店からの持込は産業廃棄物となる
ため出すことができません。



小型家電リサイクルにご協力を！

回収
日時

庁舎
開庁時

平日の
8時30分～17時



ご家庭から捨てられている小型家電には、金や銀などの貴金属やレアメタルが含まれています。大町町では、役場生活環境課と大町町公民館に設置した回収用コンテナで使用済小型家電を回収し、大切な資源のリサイクルを推進しています。
町民の皆様のご協力をお願いします。

さが西部クリーンセンターのご案内 ☎0955-26-2333

直接搬入における利用時間及び手数料(一般家庭用)

利用
時間

月曜～土曜
祝日
第2日曜日

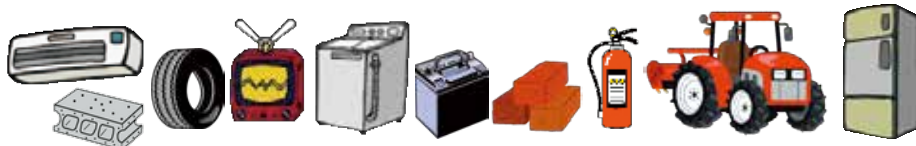
9時～16時

手数料

10kgまで	80円
10kg増すごとに80円を加算	

町では収集しないもの

- タイヤ、バッテリー、消火器、ガスボンベ、コンクリート製品、レンガ、瓦、土石類、建築廃材、農薬、大型農機具、農業用廃ビニール、漁網、海苔網、塗料缶等中身の入った容器類は、産業廃棄物となります。
- 家電リサイクル品目(エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫など)の処分は、リサイクル料金が発生します。詳しくは、電気店などにおたずねください。



区 分	曜 日	内 容・種 類	守るべきこと
燃える ごみ	毎週 月・火・木・金曜日 ※各地区の収集日は 表面に記載		・生ごみは、水をよく切ってから出す。 ・紙おむつは、できるだけ汚物を取り除く。 ・プラスチック製の物も「燃えるごみ」として出す。 ・指定袋に入らない発泡スチロールは、割ってから入れてよい。 ・ライターは、必ず使い切り、ガス抜きをしてから出す。 ・袋が破れない程度の重さで出す。(片手で持てる重さが目安)
燃えない ごみ	毎月 第1・第3水曜日		・「アルミ缶」「スチール缶」「びん」は専用の袋で出す。 ・スプレー缶は、必ず使い切って穴を開け、ガス抜きをしてから出す。 ・割れたガラス類などを出すときは、新聞紙などに包んでから出す。 (燃えないごみ袋の表に「ワレモノ有り」等を記入する。) ・針やカミソリなど危険なものは、缶などに入れてから出す。 ・ガラス瓶、缶は中身を取り除いて出す。 ・プラスチック製のものは「燃えるごみ」として出す。 ☆蛍光灯・乾電池は燃えないごみで出せません。ただし、割れた蛍光灯は、燃えないごみで出してください。
カン	毎月 第1水曜日		・飲料用及び食品用のカン類を出す。(ツナ缶やペットフードのカンなど油の成分が付着したものは拭き取ってから出す。) ・必ず中身を取り除いて、水で洗ってからつぶさずに出す。 ・タバコの吸殻などは、絶対に入れない。 ・スプレー缶は、「燃えないごみ」で出す。 マークを確認する。
びん	毎月 第2水曜日		・飲料用及び食品用のびん類を出す。ドレッシング瓶や化粧品の瓶、コップ等のガラス製品は「燃えないごみ」へ ・タバコの吸殻などは、絶対に入れない。 ・びんは、キャップを必ずはずして出す。 ・必ず中身を取り除いて、水で洗ってから出す。 ・取れるラベルは取り、取れないラベルはそのままでよい。
ペット ボトル	毎月 第4水曜日		・ペットボトルはラベルとキャップを取り、つぶさないで出す。 ・必ず中身を取り除いて、水で洗ってから出す。 ・外したキャップとラベルは、「燃えるごみ」で出す。 ・汚れのひどいものは、「燃えるごみ」で出す。 ・タバコの吸殻などは、絶対に入れない。 ・容器包装プラスチックの袋でも可。
古 紙	毎月 第4水曜日	段ボール ○平らにくずして ひもで十字にしぼる。 ○紙箱をいっしょに 入れない。 新聞 ○ひもで十字にしぼる。 (広告や折り込みチラシは、 別にしぼる。) 紙箱 (紙製の容器包装) ○平らにくずしてひもで 十字にしぼる。 (包装紙も一緒によい) 書籍・雑誌・雑紙類 ○ある程度大きさをそろえて ひもで十字にしぼる。 牛乳パック ○洗って開いて乾かす。 ○ひもで縛るか 紙袋を利用する。 古紙は役場西側の常設資源物ステーションでも回収しています。開設時間8:30～19:00	
粗大ごみ の持込 8:30～12:00	毎月 第1・第3日曜日	※事業所から出たごみは出せません	・原則、一品につき1枚の粗大ごみシールを貼って出す。 ・大きさは1.5m×1m×2mまで。それより大きいものは切断するなどして出す。 詳しくは、(有)大町環境整備まで お問い合わせください ☎82-4177



2023

令和5年 大町町ごみ収集カレンダー



1

日	月	火	水	木	金	土
1 元日	2 振替休日	3	4	5	6	7
8	9 成人の日	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11 建国記念の日
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23 天皇誕生日	24	25
26	27	28				

3

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21 春分の日	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

4

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24	25	26	27	28	29 昭和の日

5

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17 海の日	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

8

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11 山の日	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18 敬老の日	19	20	21	22	23 秋分の日
24	25	26	27	28	29	30

10

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9 スポーツの日	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 文化の日	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23 勤労感謝の日	24	25
26	27	28	29	30		

12

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

収集日の色分け	☐ 燃えるごみ(地区毎に月・木曜日又は火・金曜日)	☐ 燃えないごみ
	☐ 粗大ごみ(持込収集) 午前8:30~12:00	☐ ペットボトル・古紙
	☐ 燃えないごみ・缶類(スチール・アルミ)	☐ 収集しない日
	☐ びん類	

燃えるごみ収集日地区別	毎週 月・木曜日	畑ヶ田 上大町 本町 神山 道金町 寺口 新町 杉谷 旭町 栄町 寿町 昭和通 宮浦町 磯路町 不動寺 一部(中通・恵比須町・本通)
	毎週 火・金曜日	恵比須町 大黒町 港町 下潟 中通 京ノ尾 花宮町 泉町 千場 浦川内 小通 下大町 本通 中島 大谷口 高砂町 一部(寺口・磯路町)

- ◎ ごみ袋には、必ず地区名と氏名を記入して午前8時までに出しましょう
- ◎ 生ごみは、十分な水切りをして出しましょう
- ◎ 袋に入らない大きさのごみは粗大ごみで出しましょう

ルールを守られていないごみは、
収集できません。

(ルールが守られていないごみは、赤いステッカーを貼ります。注意事項を守って出し直してください。)

ごみに関するお問い合わせは

大町町役場 生活環境課
☎82-3116

引っ越しや遺品整理などで出る大量のごみは、通常の収集では出せません。

粗大ごみの個別収集

連絡先 (有)大町環境整備 (第5水曜日は休み)

受付時間/月~金 9:00~16:00

粗大ごみ1個につき
1枚ステッカーを貼ってください



電話で申し込んで
ください

☎82-4177へ